

● 若年層の性暴力被害予防月間

【期間】 毎年4月

【目的】

これまでのAV出演強要やJKビジネスなどの問題の更なる啓発に加え、深刻化しているレイプドラッグの問題、酩酊状態に乗じた性的行為の問題、SNS利用に起因する性被害、セクシュアルハラスメント、痴漢等、若年層の様々な性暴力被害の予防啓発や性暴力被害に関する相談先の周知、周りからの声掛けの必要性などの啓発を行い、若年層が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないことの啓発を徹底する。

【主な実施事項】

- (1) ポスター、リーフレットの作成・配布、
テレビ、ラジオ、インターネット等のメディアを利用した広報活動
- (2) インフルエンサーや有識者と協働した
オンラインイベントの実施
- (3) SNSやトレインチャンネル等を活用した広報

【今後の予定】

令和4年の月間においては、同年4月からの成年年齢の18歳への引下げを受け、契約に関する注意喚起等、積極的な広報・啓発を実施。



← 若年層の性暴力被害予防月間について詳細はこちら
ポスターデータのダウンロードや啓発動画をご覧ください！



<令和3年度ポスター・リーフレット>